

「やまなし子育て支援プラン」 平成20年度事業進行管理表

$$\text{進捗率 (原則)} = \frac{(\text{H20年度数値}) - (\text{当初年度の数値})}{(\text{H21年度目標数値}) - (\text{当初年度の数値})} \times 100$$

| 番号 | 事業名 | 事業内容 | 事業の実施状況 | | 目標単位 | 単位 | 数 値 | | | | | | 進捗率 (%) | 実施状況についての評価・分析 | 今後の取り組み及び目標達成見込み (目標設定のない施策(事業)は今後の取り組みのみ。) | 担当課 |
|-------------------------|--------------------------------|--|---|--------------|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|--|---|---|-----|
| | | | H20実績 | | | | H16当初 | H17実績 | H18実績 | H19実績 | H20実績 | H21目標 | | | | |
| 第1節 多様な保育ニーズへの対応 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 保育の質的充実 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 通常保育の実施 | 保護者の委託を受け、保育に欠ける児童の保育を行う保育所への助成 【数値目標】保育所在籍児童数 H16 20,399人 H21 21,600人 | 保育所在籍児童数 20,750人 | 保育所在籍児童数 | 人 | 20,399 | 21,291 | 21,136 | 21,052 | 20,750 | 21,600 | 29.23% | 概ね着実な推進が図られている。 | 少子化により保育所入所児童数は減少傾向にあるが、未満児の保育ニーズは増加しており、引き続き着実な推進を図っていく。 | 児童家庭課 | |
| 2 | 幼稚園における預かり保育の実施 | 共働き家庭における幼児教育へのニーズに応えるため、通常の教育時間終了後2時間以上預かり保育を実施する私立幼稚園への助成 【数値目標】実施幼稚園数 H16 57園 H21 63園 | 59園 | 実施幼稚園数 | 園 | 57 | 59 | 59 | 59 | 59 | 61 | 50.00% | 概ね着実な推進が図られている。保育する園児数が増加している。 | 全ての幼稚園(休園を除く61園)が実施するよう未実施園に協力を求め、目標の達成に向けて努力していく。 | 私学文書課 | |
| 3 | 延長保育の実施 | 1日11時間を超えて保育所を開所する延長保育の促進 【数値目標】実施保育所数及び定員 H16 108か所 1,960人 H21 160か所 2,800人 | 次世代育成支援対策交付金対象事業 15市町村・134か所で実施 | 実施保育所数 | か所 | 108 | 117 | 123 | 126 | 134 | 160 | 50.00% | 推進は図られているが、予定した進捗率は達成できていない。 | 平成19年度に県単補助金を創設した。事業実施を各市町村・保育所にさらに働きかけることにより、目標の達成を目指す。 | 児童家庭課 | |
| 4 | 夜間保育の実施 | 概ね午後10時まで開所する夜間保育所への助成 【数値目標】実施保育所数及び定員 H16 1か所 25人 H21 2か所 65人 | 1か所・60人 | 実施保育所数 | か所 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 0.00% | 概ね着実な推進が図られている。 | 平成21年度以降も着実な推進を図り、目標を達成する。 | 児童家庭課 | |
| | | | | 定員 | 人 | 25 | 45 | 45 | 60 | 60 | 65 | 87.50% | | | | |
| 5 | 福祉サービスに対する第三者評価事業の推進 | 第三者評価事業による事業所(保育所)の受審の推進 【数値目標】被評価事業所(保育所)数 H16 - H21 40か所 | 保育所受審数 1件 | 被評価事業所(保育所)数 | か所 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 40 | 2.50% | 評価機関の認証、評価調査者の養成を行い体制を整備するとともに、事業所への個別訪問を実施し、受審促進のための周知を図っており、受審を検討する施設が少しずつ増加してきているが、まだ成果につながらない。 | 保育所を中心とした事業所への個別訪問を実施し、保育所における評価項目およびその効果等を説明し、受審を積極的に働きかけ、目標達成を目指す。 | 福祉保健総務 | |
| 6 | 幼稚園教諭、保育士、放課後児童指導員を対象とした研修会の実施 | 保護者の子育て支援などに関する研修会の実施 【数値目標】参加人数 H16 1,800人 H21 3,500人 | 保育所(園)等関係職員研修(15回)1,866人、放課後児童指導員研修(4回)731人、幼稚園等新規採用教員研修(10回)306人 | 参加人数 | 人 | 1,800 | 3,486 | 3,282 | 3,067 | 2,923 | 3,500 | 66.06% | 着実な推進が図られている。 | 平成21年度以降も着実な推進を図る。 | 児童家庭課 | |
| 7 | 認可外保育施設への支援 | 認可外保育施設職員の健康診断の実施 【数値目標】実施保育所数 H16 13か所 H21 36か所 | 4市町(甲府市・甲斐市・増穂町・昭和町)・11か所(35人)に助成した | 実施保育所数 | か所 | 13 | 13 | 14 | 16 | 11 | 36 | -8.70% | 認可外保育所においては、職員の健康診断受診の際の代替職員確保が難しい状況にある施設があること、また、職員の健康管理の必要性への理解が十分でないことがあり、増加がなかった。 | 認可外保育施設の指導監督等を通じて、より一層、制度の周知を図り、助成件数の増加を目指す。 | 児童家庭課 | |
| 多様な保育サービスの提供 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 | 3歳未満児保育の実施 | 3歳未満児の保育を行う保育所への助成 【数値目標】在籍児童数 H16 4,941人 H21 6,493人 | 産休・育休明け保育 1歳児保育 10,149人 41,611千円 | 在籍児童数 | 人 | 4,941 | 5,797 | 5,941 | 6,073 | 6,137 | 6,493 | 77.06% | 着実な推進が図られている。 | 平成21年度以降も着実な推進を図る。 | 児童家庭課 | |
| 9 | 休日保育の実施 | 休日に保育を行う保育所への助成 【数値目標】実施保育所数及び定員 H16 1か所 10人 H21 31か所 1,100人 | 3か所・40人 | 実施保育所数 | か所 | 1 | 2 | 3 | 3 | 3 | 31 | 6.67% | 各市町において、平成21年度までに1~2か所の休日保育実施保育所の設置を計画しているものの、実際にはそれほどのニーズがなく、実施に踏み切れない状況がうかがえる。 | 平成21年度は、事業実施について、市町村及び保育所への働きかけをさらに強め、目標達成を目指す。 | 児童家庭課 | |
| | | | | 定員 | 人 | 10 | 30 | 40 | 40 | 40 | 1,100 | 2.75% | | | | |
| 10 | 一時保育の実施 | 突発的・緊急的・一時的な保育に対応する保育所への助成 【数値目標】実施保育所数及び定員 H16 60か所 167人 H21 115か所 360人 | 57か所 延べ利用人数22,541人 | 実施保育所数 | か所 | 60 | 47 | 53 | 61 | 57 | 115 | -5.45% | 保育所の実施か所数は、予定どおりの進捗に達していない。 | 平成21年度は、事業実施について、市町村及び保育所への働きかけをさらに強め、目標達成を目指す。 | 児童家庭課 | |
| | | | | 定員 | 人 | 167 | 235 | 238 | 280 | 300 | 360 | 68.91% | | | | |
| 11 | 特定保育の実施 | 1週間の中で特定の日時のみの保育に対応する保育所への助成 【数値目標】実施保育所数及び定員 H16 3か所 16人 H21 15か所 80人 | 1か所 延べ利用人数125人 | 実施保育所数 | か所 | 3 | 3 | 3 | 1 | 1 | 15 | -16.67% | 各市町村地域行動計画において、平成21年度までに7市町で特定保育の実施が計画されているものの、計画に対する進捗率はおもわくなく、一時保育などが対応しているため、実際にはそれほどのニーズがない状況。 | 平成21年度は、事業実施について市町村及び保育所への働きかけをさらに強め、目標達成を目指す。 | 児童家庭課 | |
| | | | | 定員 | 人 | 16 | 16 | 6 | 1 | 5 | 80 | -17.19% | | | | |
| 12 | 病後児保育の実施(施設型) | 病気の回復期にある児童の保育を病院や保育所等で行う取り組みの促進 【数値目標】実施箇所数及び定員 H16 1か所 4人 H21 10か所 30人 | 保育対策等促進事業 6か所で実施 定員22人 | 実施か所数 | か所 | 1 | 3 | 3 | 4 | 6 | 10 | 55.56% | 概ね着実な推進が図られている。 | 引き続き保健所と連携して母子保健推進事業に関する指導を行い、事業の着実な推進を図る。 | 児童家庭課 | |
| | | | | 定員 | 人 | 4 | 12 | 12 | 16 | 22 | 30 | 69.23% | | | | |
| 13 | 病後児保育の実施(派遣型) | 病気の回復期にある児童がいる家庭に看護師等を派遣し、保育を行う取り組みの助成 【数値目標】年間延べ実施回数 H16 - H21 9,300回 | 6団体93回 次世代育成支援対策交付金対象事業 | 年間延べ実施回数 | 回 | 0 | 93 | 0 | 0 | 0 | 9,300 | 0.00% | 看護師等の人材確保に多くの時間を費やしたため取り組みが遅れ、実施回数が増えなかった。 | 引き続き保健所と連携して、市町村に早期の取り組みを強く働きかけるとともに、市町村において人材確保できるよう、保健所と協力し、目標達成に向けて努力する。 | 児童家庭課 | |

| 番号 | 事業名 | 事業内容 | 事業の実施状況 | | 数値 | | | | | | 進捗率(%) | 実施状況についての評価・分析 | 今後の取り組み及び目標達成見込み (目標設定のない施策(事業)は今後の取り組みのみ。) | 担当課 | |
|----|--------------------------------|--|--|-------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|--------|----------------|--|--|-------|
| | | | 目標単位 | 単位 | H16当初 | H17実績 | H18実績 | H19実績 | H20実績 | H21目標 | | | | | |
| 14 | 児童養護施設等における児童の短期養育の実施(ショートステイ) | 保護者の疾病等のため、家庭での養育が困難となった児童を短期間養育する事業の促進 【数値目標】実施か所数 H16 - H21 3か所 | 次世代育成支援対策交付金対象事業 甲府市が開設 (1か所) 委託先 めだかの学校 実績 実人員9人、34日 | 実施か所数 | か所 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 3 | 33.33% | 平成20年度は甲府市で事業実施した。 | 市町村地域行動計画において、平成21年度までに5か所の実施が計画されているので、事業実施をより一層働きかけ、目標の達成を目指す。 | 児童家庭課 |
| 15 | 放課後児童クラブの実施 | 放課後児童クラブの運営に要する経費への助成 【数値目標】実施か所数及び定員 H16 155か所 6,088人 H21 180か所 7,400人 | 実施か所数 184か所(24市町村) | 実施か所数 | か所 | 155 | 161 | 173 | 177 | 184 | 180 | 116.00% | 着実な推進が図られている。 | 平成21年度以降も着実な推進を図る。 | 児童家庭課 |
| 定員 | 人 | 6,088 | 6,311 | 6,996 | 7,293 | 7,903 | 7,400 | 138.34% | | | | | | | |
| 16 | ファミリー・サポート・センターの設置促進 | 地域で育児の相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターの設置促進 【数値目標】実施か所 H16 2か所 H21 10か所 | 県単独補助制度(小規模ファミリー・サポート・センター支援事業費補助金)を創設し、南アルプス市、中央市、市川三郷町、富士河口湖町に補助した。 県内12か所で実施 ・甲府市、富士吉田市、山梨市、大月市、韮崎市、甲斐市、笛吹市、昭和町、南アルプス市、中央市、市川三郷町、富士河口湖町 | 実施か所数 | か所 | 2 | 5 | 6 | 8 | 12 | 10 | 125.00% | 県単独補助金を創設したことにより、ファミリー・サポート・センターの設置促進が図られた。 | 平成21年度以降も着実な推進を図る。 | 児童家庭課 |

第2節 子育てにかかる負担感の軽減

相談と情報提供

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|------------------|--|--|-------|----|----|----|----|-----|-----|-----|--------|--|--|---------|
| 17 | 地域子育て支援センターの設置 | 育児不安解消のため相談指導などの事業を実施する市町村への助成 【数値目標】設置か所数 H16 23か所 H21 51か所 | 37か所 指定施設 25 小規模 12 | 設置か所数 | か所 | 23 | 30 | 36 | 36 | 37 | 51 | 50.00% | 制度の組み替えがある中で、施設数は増えていない。 | 平成21年度以降も着実な推進を図る。 | 児童家庭課 |
| 18 | つどいの広場の設置 | 子育て中の親子が相談・交流できる場の設置促進 【数値目標】設置か所数 H16 4か所 H21 39か所 | 地域子育て支援センター事業と統合再編し、地域子育て支援拠点事業(補助事業)となる。 11市町村 16か所で実施 | 設置か所数 | か所 | 4 | 9 | 16 | 14 | 16 | 39 | 34.29% | 制度の組み替えがある中で、施設数は増えていない。 | 市町村に対する働きかけを、より一層行い、目標の達成を目指す。 | 児童家庭課 |
| 19 | 子育て支援コーディネーターの養成 | 地域の子育て家庭を支援する人材の育成 【数値目標】養成人員 H16 - H21 200人 | 講座日数 8日間(36時間) 対象者 市町村の家庭教育・子育て支援事業関係者で、市町村教育委員会または市町村長等が推薦する者 実施場所 山梨県立大学、総合教育センター 修了者数 H17...39名 H18...37名 H19...61名 H20...37名 計174名 | 養成人員 | 人 | 0 | 39 | 76 | 133 | 174 | 200 | 87.00% | ・平成17・18・19・20年度とも8回の講座を実施し、予定どおりの活動量がある。 ・受講者における修了者の割合は93%を越え、修了後のアンケート結果においても、講座内容がそれぞれの仕事に役に立っているという意見が多くを占めており、成果を上げている。 | ・市町村・市町村教育委員会・教育事務所に修了者を周知するとともに、子育て支援コーディネーターの活動状況を把握し、実践を広く紹介していく。 ・子育て支援に向けた新たな講座について検討していく。 | 教・社会教育課 |
| 20 | 母親クラブへの支援 | 地域において児童福祉の増進を図る母親クラブなどの活動に助成 【数値目標】設置か所数 H16 31か所 H21 38か所 | 31か所(8市町)に助成 | 設置か所数 | か所 | 31 | 31 | 33 | 32 | 31 | 38 | 0.00% | 平成19年度は、新たな設立に向けての働きかけを行った。 クラブが継続して活動する一方で、新たな設立の動きは鈍い。 | 平成21年度も引き続き、市町村への働きかけを行い、目標の達成を目指す。 | 児童家庭課 |

経済的負担の軽減

第3節 次代を担う子どもたちの健全育成

人とのふれあい

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|-----------------|---|--|---------|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|---|---|--------------|
| 21 | 児童ふれあい交流の促進 | 年長児童と赤ちゃんのふれあい体験、中・高校生の居場所づくり、乳幼児への絵本の読み聞かせ事業を実施する市町村への助成 【数値目標】実施市町村数 H16 6市町村 H21 10市町村 | 実施市町村 7市町村 (山梨市、南アルプス市、北杜市、甲州市、昭和町、道志村、小菅村) | 実施市町村数 | 市町村 | 6 | 6 | 6 | 7 | 7 | 10 | 25.00% | 平成19年度は新たに事業実施するよう、市町村に対して働きかけを行った。 | 市町村担当者会議等あらゆる機会を通じて、より一層の働きかけを行い、目標の達成を目指す。 | 児童家庭課 |
| 22 | 異年齢児との交流 | 地域での異年齢間の交流促進のため、子どもを主体とした活動への助成 【数値目標】延べ助成団体数 H16 18地域26団体 H21 40地域150団体 | 民間、地域団体等が地域の特徴を活かして実施する子どもや親子のための多様な活動に助成 10地域19団体 | 延べ助成団体数 | 団体 | 26 | 58 | 79 | 108 | 127 | 150 | 81.45% | 実施市町村に偏りがみられたが、地域の特徴を活かし、より広域的な青少年健全育成活動が実施された。 | 事業周知をさらに徹底し、実施団体及び参加者を募り、目標の達成を図る。 | 教・社会教育課(青少年) |
| 23 | 地域の青少年活動への指導者派遣 | 地域の青少年活動の活性化のため、地域ぐるみでの多様な青少年活動の支援 【数値目標】講師派遣数 H16 - H21 100人 | 地域で行う子どもを対象とした健全育成事業に講師を派遣。31件 | 講師派遣数 | 人 | 0 | 106 | 238 | 289 | 465 | 500 | 93.00% | 100人×5か年の計画 概ね着実な推進が図られている。 | 今後さらに事業の周知徹底を図り、支援策を推進していく。 | 教・社会教育課(青少年) |
| 24 | 児童館の整備促進 | 児童館、児童センター、放課後児童クラブ室を整備する市町村への助成 【数値目標】設置数 H16 57館 H21 70館 | 2市(甲府市、大月市)(放課後児童クラブ室) | 設置数 | 館 | 57 | 64 | 64 | 66 | 66 | 70 | 69.23% | 着実な推進が図られている。 | 今後も順調な事業実施が見込まれる。 | 児童家庭課 |

| 番号 | 事業名 | 事業内容 | 事業の実施状況 | | 数値 | | | | | | 進捗率(%) | 実施状況についての評価・分析 | 今後の取り組み及び目標達成見込み (目標設定のない施策(事業)は今後の取り組みのみ。) | 担当課 | |
|----------|---------------------|--|---|-----------------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|----------------|--|---|-----------|
| | | | 目標単位 | 単位 | H16当初 | H17実績 | H18実績 | H19実績 | H20実績 | H21目標 | | | | | |
| 25 | 児童厚生員の研修 | 児童厚生員の資質向上のために研修会の実施 【数値目標】児童厚生二級指導員資格取得者数 H16 95人 H21 170人(変更400人) 平成21年度より委託事業へ組み替え。 | 児童館研修 年5回 放課後児童指導員等研修 年4回 | 児童厚生二級指導員資格取得者数 | 人 | 95 | 133 | 224 | 291 | 329 | 400 | 76.72% | 着実な推進が図られている。 | 今後も順調な事業実施が見込まれる。 | 児童家庭課 |
| 26 | 子どもの帰り道ふれあい見守り事業の実施 | 小学校低学年児童の下校時に地域の高齢者が通学路を巡回し、児童の安全確保及び高齢者との交流を実施する市町村への助成 【数値目標】延べ学校数 H16 - H21 150校 | スクールガード用物品等経費補助金として、甲州市と忍野村に助成した。 | 実施学校数 | 校 | 20 | 20 | 51 | 188 | 284 | 150 | 203.08% | 平成19年度に児童家庭課からスポーツ健康課に所管換えし、スクールガード用物品等経費補助事業として平成20年度で終了した。 平成17年度開始の地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業により、スクールガードによる巡回指導が行われている。 | スクールガード用物品等経費補助事業は平成20年度で終了した。 | 教・スポーツ健康課 |
| 27 | ことぶきマスター制度の周知 | 長い人生経験から培ってきた知識や技能をもつ高齢者を「ことぶきマスター」として認定し、広く活用されるよう周知 | 認定者 個人32名 4グループ 合計125人 | 認定者数 | 人 | 59 | 66 | 37 | 176 | 125 | 150 | 72.53% | 着実な推進が図られている。 | ことぶきマスター認定者の活動機会の充実に努める。 | 長寿社会課 |
| 28 | 高校生の1日リハビリテーション体験 | リハビリテーションに関する普及啓発のため、高校生を対象に医療の現場で介護の体験 【数値目標】参加者数 H16 230人 H21 300人 | 参加高校数 20校 参加者数 133名 | 参加者数 | 人 | 230 | 271 | 209 | 192 | 133 | 300 | -138.57% | 着実な推進が図られている。 | 今後も順調な事業実施が見込まれる。 | 長寿社会課 |
| 自然とのふれあい | | | | | | | | | | | | | | | |
| 29 | こどもエコクラブ交流エコ教室の開催 | 環境保全に対する意識の向上と視野を広め、地域での自主的な環境保全に向けた取り組みを実践させるために、こどもエコクラブ会員や一般の子どもの体験的な環境活動を通じた交流機会の提供 【数値目標】参加者数 H16 41人 H21 80人 | 8/9 ハケ岳自然ふれあいセンター 参加80名 | 参加者数 | 人 | 41 | 53 | 68 | 77 | 80 | 80 | 100.00% | - | 一定の成果が上がった。 | 環境創造課 |
| 30 | やまなしどんぐりクラブの育成 | 子どもたちに森林や緑に親しんでもらうため、どんぐりを拾ってきた児童等の登録及び苗木の贈呈、植樹等 【数値目標】参加者数 H16 900人 H21 1,000人 | 実施期間:H20.10.14～H20.11.13 参加者数:1,413人 | 延べ参加者数 | 人 | 900 | 728 | 744 | 1,270 | 1,413 | 1,000 | 513.00% | 平成20年度は、より参加しやすくなるよう、新たに県内都市公園5箇所や、児童等が対象のイベントの中でも受付を行い、会員数の増加につながった。 | 様々な機会を通じてどんぐりクラブへの加入の呼びかけを行うことで、参加者数の維持・増加を図る。 | みどり自然課 |
| 31 | 学校林の活用 | 小中学校における森林を活用した環境教育を推進するための学校林の環境整備の促進 【数値目標】学校林を活用した学校数 H16 24校 H21 38校 | 県内2箇所で開催 明野森林環境教育の森(明野小学校、明野中学校共用) 西桂中学校 | 学校林を活用した学校数 | 校 | 24 | 26 | 27 | 33 | 35 | 38 | 78.57% | 主に既存の学校林の再整備が実施されたため、新規活用校は微増となった。 | 今後も学校林における体験学習の機会が増加するよう、人的支援を含め協力していく。 また、新規学校林活用校の掘り起こしも進め、目標達成を見込む。 | みどり自然課 |
| 32 | 100万本植樹運動 | 県民参加の森づくり、ボランティア活動の促進のため、御下賜100周年に向けた100万本植樹の展開 【数値目標】植樹数 H16 27万本 H22 100万本 | 北杜市須玉ほか13箇所で開催 参加者 2,399名 植樹本数 117,164本 | 植樹数 | 本 | 270,000 | 389,627 | 511,603 | 654,021 | 771,185 | 1,000,000 | 68.66% | 22年度までの累計が100万本。 概ね着実な推進が図られている。 | 今後も植樹を続ける中で、平成22年度の100万本植樹の達成を目指す。 | 林業振興課 |
| 33 | 子ども樹木博士の認定 | 親子で自然や樹木に親しんでもらうため、覚えた樹木の名前の数に応じて子ども樹木博士の認定証を授与 【数値目標】子ども樹木博士認定者数 H16 135人 H21 335人 | 県内2箇所で開催 7/27 県緑化センター 参加者33名 8/17 河口湖フィールドセンター 参加者15名 | 子ども樹木博士認定者数 | 人 | 135 | 173 | 208 | 244 | 268 | 335 | 66.50% | 河口湖フィールドセンターでの開催時に参加者が少なく、新規認定者数は例年より少なくなった。 | 広報等を通して積極的な参加を図る。 | みどり自然課 |
| 34 | 緑の少年隊の育成 | 少年少女たちに、緑とのふれあいを通して、緑を愛し、緑を守り育てる心を持ってもらうための、緑の少年隊活動に対する助成 【数値目標】緑の少年隊隊員数 H16 3,688人 H21 4,000人 | 補助実績 隊数 69隊 隊員数 5,456名 | 緑の少年隊隊員数 | 人 | 3,688 | 4,762 | 5,181 | 4,549 | 5,456 | 4,000 | 566.67% | 着実な推進が図られている。 | 今後も順調な事業実施が見込まれる。 | みどり自然課 |
| 若者の自立促進 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 35 | 高校生インターンシップ推進事業 | 「インターンシップ推進連絡協議会」「地域連絡会議」の設置 事前指導における勤労観、職業観育成のための講演 インターンシップの啓発のためのパンフレットの作成 【数値目標】参加者数 H16 1,100人 H21 1,800人 | 「インターンシップ推進連絡協議会」「地域連絡会議」の設置 事前指導における勤労観、職業観育成のための講演 ・インターンシップの啓発のためのパンフレットの作成 ・インターンシップ手引き書の作成(生徒編、学校編、企業編) | 参加者数 | 人 | 1,100 | 1,677 | 1,793 | 1,801 | 1,954 | 1,800 | 122.00% | 年々参加者数が増えており、着実な推進が図られている。 | ・未実施校にも働きかけ、実施校を増やしていく。 ・労働局、ハローワーク、経済団体等と協力し、受け入れ事業所の開拓を図る。 | 教・高校教育課 |
| 36 | 進路に関わる啓発的経験の実施 | 職業現場の見学、体験活動 社会人を招へいしての講演会、懇談会 進路学習会、進路講話の開催 【数値目標】職場体験実施率(中学校) H16 87% H21 100% | 職場体験実施校 92/93校 | 職場体験実施率(中学校) | % | 87 | 93 | 94 | 99 | 99 | 100 | 92.31% | 着実な推進が図られている。 | 平成21年度より「児童生徒キャリア育成推進事業」 | 教・義務教育課 |
| 37 | ものづくり技能者の育成促進 | 高度な技術、技能に触れさせるとともに、「ものづくり」への関心を高めるため、高校生のものづくり体験講座の実施 【数値目標】参加者数 H16 87人 H21 120人 | 定員124名 参加者81名 | 参加者数 | 人 | 87 | 64 | 64 | 57 | 81 | 120 | -18.18% | 募集人員に対して、参加者数が少なく、波があるが、より一層のPR活動を行う必要がある。 | 設備、人員配置等から定員数を決めている。県教育委員会との実施の協定もあることから、今後も高校の協力を得て、より一層のPR活動を実施することで、目標の達成を目指す。 | 産業人材課 |
| 38 | 訓練の充実 | 産業構造の変化や技術革新等に対応した人材を育成するため、産業技術短期大学、都留・峡南高等技術専門学校、就業支援センターの訓練の充実 【数値目標】普通課程訓練受講者の就職率 H16 83.6% H21 100% | 普通課程受講者就職率 88.5% | 普通課程訓練受講者の就職率 | % | 83.6 | 97.8 | 97.7 | 97.4 | 88.5 | 100 | 29.88% | H20年下半年以降の経済危機に伴う就職状況の悪化により、普通課程の就職率も例年になく低い値を示している。 | 景気の回復に依存せざるを得ない状況もあるが、指導体制においても早期の就職活動に重点をおくなどの取り組みにより就職率の回復を目指す。 | 産業人材課 |

| 番号 | 事業名 | 事業内容 | 事業の実施状況 | | 目標単位 | 単位 | 数 値 | | | | | | 進捗率 (%) | 実施状況についての評価・分析 | 今後の取り組み及び目標達成見込み (目標設定のない施策(事業)は今後の取り組みのみ。) | 担当課 |
|--------------------------------------|----------------------|---|--|--------------------|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---|--|--|-----|
| | | | H20実績 | | | | H16当初 | H17実績 | H18実績 | H19実績 | H20実績 | H21目標 | | | | |
| 育成環境の整備 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 39 | 青少年関係施設の利用促進 | 青少年センター、青少年自然の里、愛宕山こどもの国等の各種事業の実施 【数値目標】青少年関連施設利用者数 H16 657,000人 H21 712,000人 | 青少年センター-他、各少年施設において各種健全育成事業を実施。利用者 775,878人 (内訳) 青少年センター 284,877人 愛宕山こどもの国 273,433人 愛宕山自然の家 24,076人 八ヶ岳自然の家 38,762人 科学館 134,602人 なかとみ青少年自然の里 8,531人 ゆずりはら青少年自然の里 11,597人 | 青少年関連施設利用者数 | 人 | 657,000 | 718,678 | 769,313 | 769,500 | 775,878 | 770,000 | 105.20% | 着実な推進が図られている。 魅力ある主催事業を展開したり、外部団体との連携事業の新たに企画した結果、大幅な利用者増につながっている。 | 今後も利用者アンケート等によりニーズの把握分析に務め、サービスの一層の向上と魅力ある事業展開を図ることにより、さらに多くの県民に利用を促進する。 | 教・社会教育課(青少年) | |
| 40 | 啓発リーフレット、ステッカーの作成、配布 | 青少年の非行防止、健全育成、業界自主規制のためのリーフレット、ステッカー等の配布 【数値目標】年4回の発行部数 H16 12,700部 H21 13,000部 | 有害自動販売機追放のための啓発パンフレットを作成・配布 30,000部 | 発行部数 | 部 | 12,700 | 30,000 | 30,000 | 30,000 | 30,000 | 30,000 | 100.00% | 着実な推進が図られている。 | 資料が有効に活用されるよう、さらに悪書等の自動販売機に関する最新情報の掲載・紙面の見直し等を行う。 | 教・社会教育課(青少年) | |
| 41 | 「暮らしの教室」の実施 | 若年層を狙った悪徳商法の被害を未然に防ぐため、高校生や大学生を対象に「巣立ち教室」を、新社会人を対象に「新社会人教室」の開催 【数値目標】 H16 3,000人 H21 4,000人 参加者数 | 21回 4,714人 | 参加者数 | 人 | 3,000 | 4,020 | 2,097 | 2,928 | 4,714 | 4,000 | 171.40% | 積極的に周知活動を行った結果前年を大幅に上回る結果が得られ、目標数値を達成できた。 | さらに積極的な周知活動を行うことにより、目標は達成できる見込みである。 | 消費者安全・食育推進課 | |
| 42 | 「教職員研修」の実施 | 児童、生徒による消費者教育のあり方を学んでもらうため、小中学校の教員を対象に研修会の実施 【数値目標】 H16 40人 H21 160人 参加者数 | 3回 105人 | 参加者数 | 人 | 40 | 34 | 40 | 165 | 105 | 160 | 54.17% | 積極的な周知活動に取り組んだが、昨年度は夏季休業中の受講者数が伸び悩んでしまった。今後さらに需給開拓に取り組んでいく。 | 夏季休業に合わせて周知及び需要開拓を積極的に行うことにより、目標は達成できる見込みである。 | 消費者安全・食育推進課 | |
| 第4節 支援を必要とする子どもたちへのきめ細やかな取り組み | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 児童虐待の予防と早期発見 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 43 | 育児支援家庭訪問活動 | 家庭内での育児、家事に関する援助、技術指導等への取り組みの促進 【数値目標】実施市町村数 H16 -市町村 H21 14市町村 | 次世代育成対策交付金対象事業 18市町村で実施 | 実施市町村数 | 市町村 | 0 | 15 | 14 | 18 | 21 | 22 | 95.45% | 概ね着実な推進が図られている。 | 引き続き保健所と連携して母子保健推進事業に関する指導を行い、より実施市町村が増加するように努める。 | 児童家庭課 | |
| 44 | 市町村ネットワークの構築 | 市町村による児童虐待対策のための広報、啓発、予防活動、要保護児童への支援 【数値目標】(要保護児童対策地域協議会設置市町村数) H16 6市町村 H21 全市町村 | 設置市町村: 26市町村 | 要保護児童対策地域協議会設置市町村数 | 市町村 | 6 | 20 | 25 | 27 | 28 | 28 | 100.00% | 着実な推進が図られている。 | 今後も順調な事業実施が見込まれる。 | 児童家庭課 | |
| 虐待を受けた児童の迅速・適切な保護 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 45 | 里親制度の普及と登録者の拡大 | 家庭における様々な事情により、自分の家で生活ができない児童を預かり自宅で育てる里親を認定 【数値目標】里親登録者総数 H16 94人 H21 110人 | 認定登録者数 112人 (H21.3.31現在) | 里親登録者総数 | 人 | 94 | 98 | 106 | 109 | 114 | 110 | 125.00% | 着実な推進が図られている。 | より一層里親制度の普及・啓発を行うことにより、里親登録者の増加を図る。 | 児童家庭課 | |
| 46 | 里親による養育の拡充 | 登録された里親への児童委託の拡充 【数値目標】措置児童全体に占める里親委託の割合 H16 19% H21 23% | 21.2% | 措置児童全体に占める里親委託割合 | % | 19 | 20 | 22 | 21 | 22 | 23 | 75.00% | 概ね着実な推進が図られている。 | 今後も順調な事業実施が見込まれる。 | 児童家庭課 | |
| 47 | 児童養護施設の整備 | 要保護児童のための児童養護施設の設置促進 【数値目標】設置か所数 H16 5か所 H21 6か所 | なし | 設置か所数 | か所 | 5 | 5 | 5 | 6 | 6 | 6 | 100.00% | 平成19年4月に児童養護施設が開設したことにより、 | 目標を達成した。 | 児童家庭課 | |
| 48 | 地域小規模児童養護施設の設置促進 | 小人数による家庭的ケアの実施のための6人定員の小規模型養護施設 【数値目標】設置か所数 H16 1か所 H21 2か所 | 1か所で実施 | 設置か所数 | か所 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 0.00% | 設置に向けて、着実な働きかけを行い、平成21年度に2施設を整備することとなった。 | 平成21年度に2施設で実施する予定なので、これにより目標は達成される。 | 児童家庭課 | |
| 49 | 小規模グループケア | 家庭的なケアを実施するため、児童養護施設内で小グループを構成し、その中に指導員を配置して指導を実施 【数値目標】設置か所数 H16 3か所 H21 4か所 | 4施設で実施 | 設置か所数 | か所 | 3 | 2 | 2 | 3 | 4 | 4 | 100.00% | 設置に向けて、着実な働きかけを行い、平成21年度に4施設を整備することとなった。 | 平成21年度に4施設で実施する予定なので、これにより目標は達成される。 | 児童家庭課 | |
| 50 | 施設における心理職員の配置 | 施設内において心理療法士による遊戯療法やカウンセリングを実施 【数値目標】職員配置数 H16 2名 H21 5名 | 6施設で実施(常勤職員3、非常勤職員3) | 職員配置数 | 人 | 2 | 4 | 5 | 5 | 6 | 5 | 133.33% | 着実な推進が図られている。 | 目標に達している。 | 児童家庭課 | |

| 番号 | 事業名 | 事業内容 | 事業の実施状況 | | 目標単位 | 単位 | 数値 | | | | | | 進捗率(%) | 実施状況についての評価・分析 | 今後の取り組み及び目標達成見込み(目標設定のない施策(事業)は今後の取り組みのみ。) | 担当課 |
|-------------------|--------------------------------------|--|-----------------------------|----------|--------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---|--|-------|
| | | | H20実績 | | | | H16当初 | H17実績 | H18実績 | H19実績 | H20実績 | H21目標 | | | | |
| 51 | 一時保護体制の整備 | 一時保護児童の教育機会の拡大のための学習指導員の配置 | 各児童相談所の一時保護所に非常勤の学習指導員2名を配置 | | - | - | - | - | - | - | 2 | 2 | 100.00% | - | 目標に達している。 | 児童家庭課 |
| 児童の自立支援 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ひとり親家庭への支援 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 52 | 母子家庭の母に対する職業訓練 | 就労経験に乏しい母子家庭の母の職業的自立を促すための職業訓練 | 定員 20名 入校者数 15名 | 応募者数 16名 | 就職率 | % | 0 | 57.1 | 87.5 | 76.9 | 80 | 75 | 106.67% | H19を上回る就職率になった。定員、入校者、修了者ともにH19とほぼ同様である。また「第8次山梨県職業能力開発計画」で設定したH22の目標値(75%)を上回っており成果が認められる。 | H21は、国からの委託費削減により定員が15人と削減されたが、訓練生に対する託児サービスの継続を予定。今後も高い就職率を維持できるものと予想される。 | 産業人材課 |
| 障害児等への支援 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 53 | 障害児への在宅介護支援(ホームヘルプサービス) | 障害児介護の軽減のため、在宅の障害児の入浴や移動等の介護 【数値目標】利用時間 H16 26,524時間 H21 26,524時間 | 事業所数 110箇所 実施市町村数 23市町村 | | 利用時間 | 時間 | 26,524 | 26,524 | 26,524 | 26,524 | 26,524 | 26,524 | 100.00% | 着実な推進が図られている。 | 目標に達している。 備考:予算は障害者全体のサービス費であり児童分が含まれている。 | 障害福祉課 |
| 54 | 障害児の発達を支援(デイサービス) | 障害児の発達を促すため通園になじむ障害児に基本的な生活動作の習得や集団生活への適応訓練 【数値目標】利用人数 H16 72人分 H21 72人分 | 事業所数 19箇所 実施市町村数 20市町村 | | 利用人数 | 人 | 72 | 72 | 72 | 72 | 72 | 72 | 100.00% | 着実な推進が図られている。 | 目標に達している。 備考:平成18年10月から自立支援法による自立支援給付費「児童デイサービス事業費負担金」に移行 | 障害福祉課 |
| 55 | 重症心身障害児(者)を抱える家庭への支援(重症心身障害児(者)通園事業) | 在宅の重症心身障害児(者)が通園によって日常生活動作等の必要な療育を受けるとともに、家庭における療育技術の習得 【数値目標】利用人数 H16 15人分 H21 30人分 | 30人分の事業実施施設は整備されている。 | | 利用人数 | 人 | 15 | 15 | 30 | 30 | 30 | 30 | 100.00% | 平成18年9月以降、30人分の利用人数枠は整備されている。 今後も、現在の整備数を確保していく必要がある。 | 平成18年8月に「あけぼの医療福祉センター」の再整備が終了し、9月から事業を開始した。 これにより数値目標は達成される。 | 障害福祉課 |
| 56 | 障害児を抱える家庭への支援(ショートステイ) | 障害児を抱える家庭への支援(ショートステイ) | 事業所数 41箇所 実施市町村 14市町村 | | 実施市町村数 | か所 | 0 | 0 | 0 | 22 | 14 | 28 | 50.00% | 着実な推進が図られている。 | 備考:平成18年10月から自立支援法給付費「短期入所事業費負担金」に移行。予算は障害者全体のサービス費であり児童分が含まれている。 | 障害福祉課 |

第5節 親子の健康増進と小児医療の充実

母と子の健康づくり

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|-------------|--|----------------------------------|-----------------|---|----|----|----|----|----|-----|--------|---|---------------------------------|-------|
| 57 | 出産に関する知識の普及 | 母親学級、両親学級を開催する市町村 【数値目標】母親学級を実施する市町村の割合 H16 85% H21 100% | 次世代育成支援対策交付金対象事業 各市町村において事業開催 | 母親学級を実施する市町村の割合 | % | 85 | 89 | 93 | 93 | 93 | 100 | 53.33% | - | 引き続き、保健所と連携して母子保健推進事業に関する指導を行う。 | 健康増進課 |
|----|-------------|--|----------------------------------|-----------------|---|----|----|----|----|----|-----|--------|---|---------------------------------|-------|

思春期における健康づくり

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|------------------------|--|--------------------------------------|----------|----|-----|-----|-----|-------|-------|-------|---------|---------------|----------------------------|-------|
| 58 | エイズ及び性感染症知識啓発普及講習会等の開催 | エイズ及び性感染症に関する正しい知識の普及、学校における講習会の実施等 | 各保健所における研修会の開催 啓発普及用リーフレットの作成・配布等 | 年間延べ実施回数 | 回 | 30 | 28 | 23 | 27 | 37 | 30 | 123.30% | 着実な推進が図られている。 | 講習の対象者を保護者と性教育担当者へと拡大していく。 | 健康増進課 |
| 59 | 禁煙・分煙施設認定事業の推進 | 禁煙・分煙対策実施施設の認定 【数値目標】認定施設数 H16 413か所 H21 1,500か所 | 禁煙・分煙認定施設 1,374施設 | 認定施設数 | か所 | 413 | 675 | 940 | 1,176 | 1,374 | 1,500 | 88.41% | 着実な推進が図られている。 | 引き続き、公共施設等に対する啓発を実施する。 | 健康増進課 |

食育の推進

小児医療の充実

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|---------------|--|--------------------------|-----------------------|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---------|---------------|--|-----|
| 60 | 総合周産期母子医療センター | 高度な診療機能と医療設備を備え24時間体制で運営 【数値目標】出産1千人当たりの周産期死亡率 H15 6.4人 H20 5.3人 | 高度な診療機能と医療設備を備え24時間体制で運営 | 出産1千人当たりの周産期死亡率(前年実績) | 人 | 6.4 | 5.4 | 4.5 | 3.7 | 3.0 | 3.7 | 125.93% | 着実な推進が図られている。 | 必要なマンパワーを確保しつつ、引き続き周産期死亡率が低下するよう努めていく。 | 医務課 |
|----|---------------|--|--------------------------|-----------------------|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---------|---------------|--|-----|

不妊治療に対する支援

第6節 子どもたちを取り巻く教育環境の充実

確かな学力の向上

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|---------------------|---|---|--------|----|--------|----------|----------|----------|----------|----------|--------|-------------------------------|--|---------------|---------|
| 61 | 地域の人材を活用した教育 | 各分野に優れた知識、経験、技能を持つ社会人の活用 【数値目標】活用校の割合 H16 53% H21 75% | 活用校実績 小学校 150校 中学校 40校 | 活用校の割合 | % | 53 | 65 | 64 | 64 | 65 | 75 | 54.55% | 1校当たりの利用時間が増えているため、活用校数が伸びない。 | 道徳や外国語活動等を中心に、さらに本事業の活用を進める。 | 教・義務教育課 | |
| 62 | 全日制単位制高校の設置 | 全日制単位制高校の設置の促進 【数値目標】設置数 H16 3校 H21 4校 | 新しいタイプの高校づくりを促進させるため、高等学校の教員を対象とした研修会を1回開催した。 | 設置校数 | 校 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 4 | 0.00% | 地域の意見は聴取したものの、諸般の事情から遅れている。 | 4校目の単位制高校の設置については、平成21年度に策定する新たな整備構想に基づいて推進する。 | 教・新しい学校づくり推進室 | |
| 63 | 総合学科高校の設置 | 総合学科高校の設置の促進 【数値目標】設置数 H16 3校 H21 5校 | 峡東地域への総合学科を含む総合制高校の設置について関係者の合意が得られたことから、H22年4月開校に向け、作業部会を6回実施。 | 設置校数 | 校 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 5 | 0.00% | 一定の推進が図られている。 | 5校目の総合学科の設置については、平成21年度に策定する新たな整備構想に基づいて推進する。 | 教・新しい学校づくり推進室 | |
| 64 | 少人数教育の推進「かがやき30プラン」 | 30人学級編制か新アクティブクラスを選択 【数値目標】実施対象学年 H16 小学校1年生 H21 小学校2年生 | 小1学年 30人学級編制実施 40校 新アクティブ 26校 小2学年 30人学級編制実施 39校 新アクティブ 23校 中1学年 35人学級編制実施 19校 新アクティブ 3校 | 実施対象学年 | 学年 | 小学校1年生 | 小学校1,2年生 | 小学校1,2年生 | 小学校1,2年生 | 小学校1,2年生 | 小学校1,2年生 | 中学校1年生 | 100.00% | 着実な拡充が図られている。 | 更に本事業の活用を進める。 | 教・義務教育課 |

| 番号 | 事業名 | 事業内容 | 事業の実施状況 | | 目標単位 | 単位 | 数 値 | | | | | | 進捗率 (%) | 実施状況についての評価・分析 | 今後の取り組み及び目標達成見込み (目標設定のない施策(事業)は今後の取り組みのみ。) | 担当課 |
|---------------------|---------------------------|---|--|--|-----------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|---|---|--------------------|
| | | | H20実績 | | | | H16当初 | H17実績 | H18実績 | H19実績 | H20実績 | H21目標 | | | | |
| 65 | 国語力の向上 | 指導事例集の作成、指定校による授業の研究実践 【数値目標】実践校 H16 2校 H21 全校 | 全県立学校で、事業計画書に基づき、事業を実施。年度末にその中の6校から、実践事例の報告。 | | 実践校 | 校 | 2 | 2 | 3 | 31 | 35 | 38 | 91.67% | - | 平成16年度から18年度の国語力育成推進事業で作成した指導事例集を活用したり、各校ごとに特色を出し、19年度から21年度を最終として、各校ともに学校教育全体で行われている。事例発表も三ヶ年で20校以上を予定し、お互いに研鑽する予定である。 | 教・高校教育課 |
| 豊かな心の育成 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 66 | 心に元気をはくむ道徳教育の推進 | 推進校を指定し道徳教育の充実 【数値目標】延べ実践校数 H16 50校 H18 150校 | 廃止：新規事業の開始 | | 延べ実践校数 | 校 | 50 | 100 | 150 | - | - | 150 | 100.00% | - | 平成19年度より「小中連携ふるさとやまなし道徳推進事業」 | 教・義務教育課 |
| 67 | 児童・生徒の心に響く道徳教育の推進 | 推進校を指定して、生命を尊重する心を育てるための道徳教育の推進 【数値目標】延べ実践校数 H16 4校 H21 8校 | 廃止：新規事業の実施推進 | | 延べ実践校数 | 校 | 4 | 5 | 10 | 11 | - | 8 | 175.00% | - | 平成20年度より「道徳教育実践研究事業」 | 教・義務教育課 |
| 68 | 命の大切さを学ぶ体験活動の推進 | 推進校を指定して、命を大切にすることをはくむための体験活動を実施 【数値目標】延べ実践校数 H16 - H21 8校 | 命の大切さを学ばせる体験活動に関し、教育課程への位置付け、プログラム、指導方法、評価、成果の分析について調査研究を行う実践校を3校指定し推進した。 | | 延べ実践校数 | 校 | 0 | 4 | 4 | 9 | 12 | 8 | 150.00% | 着実な推進が図られた。 | | 教・義務教育課 教・高校教育課 |
| 69 | 遠くの町の体験活動 | よりよく生きるため、知恵や実践力を身に付けさせるための環境の異なる地域で体験活動 【数値目標】延べ実践校数 H16 2校 H21 8校 | 廃止 | | 延べ実践校数 | 校 | 2 | 4 | 5 | 8 | - | 8 | 100.00% | 一定の成果は上がったが、目標値には至らなかった。 | 平成21年度より「農山漁村生活体験事業」 | 教・義務教育課 |
| 70 | 豊かな体験活動 | 豊かな心を育てるための福祉・ボランティア活動の実践 【数値目標】 H16 12校 H21 24校 延べ実践校数 | 廃止 | | 延べ実践校数 | 校 | 12 | 18 | 24 | 30 | - | 24 | 150.00% | - | | 教・義務教育課 教・高校教育課 |
| 71 | 豊かな心の育成の推進 | 道徳教育推進校の指定、教育フォーラムの開催等 【数値目標】延べ指定校数 H16 50校 H18 150校 | 廃止：新規事業の実施推進 | | 延べ指定校数 | 校 | 50 | 100 | 150 | - | - | 150 | 100.00% | 着実な推進が図られた。 | 平成19年度より「ふるさとやまなし心の教育推進事業」 | 教・義務教育課 |
| 72 | 学校不適応児童生徒に対する支援 | 不登校となった児童生徒の自立支援のための適応指導教室 【数値目標】児童生徒の再登校率 H16 33.3% H21 42% | 適応指導教室の運営(石和、葦崎、都留)甲府市への委託(あすなろ学級)南アルプス市への委託(教育支援センター) | | 児童生徒の再登校率 | % | 33.3 | 29.3 | 32.3 | 33.5 | 35.2 | 42 | 21.84% | 不登校者数が増加に転じている状況の中で、平成17年度からの再登校率は上昇し、目標値に近づいている。 | 不登校の要因が、多様化、複雑化している状況ではあるが、不登校対策を継続して推進し、目標値に近付ける。 | 教・義務教育課 教・高校教育課 |
| 73 | スクールカウンセラーの配置・派遣 | いじめ・不登校を解決するための専門相談員の配置・派遣 【数値目標】配置校数 H16 70校 H21 100校 | スクールカウンセラー配置校 101校 (小2,中93,高6) | | 配置校数 | 校 | 70 | 81 | 83 | 83 | 101 | 100 | 103.33% | 小学校への拡大配置を視野に入れ、150校に変更。 | 計画的な増配置を行っていくことで、目標は達成できると考えている。 | 教・義務教育課 教・高校教育課 |
| 幼児教育の充実 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 74 | 個に応じた多様な教育の推進 | チームによるきめ細かな幼児教育を実施するための私立幼稚園への助成 【数値目標】実施幼稚園数 H16 43園 H21 50園 | 40園 | | 実施幼稚園数 | 園 | 43 | 39 | 42 | 44 | 40 | 50 | -42.86% | 園の事情により実施しないところがあった。 | 今後も、補助メニューの周知徹底を図るなど、目標の達成に向けて努力していく。 | 私学文書課 |
| 75 | 幼稚園における子育て支援活動 | 子育て支援活動を行うための私立幼稚園の施設整備に対する助成 【数値目標】実施幼稚園数 H16 - H19 5園 | 廃止 | | 実施幼稚園数 | 園 | 1 | 5 | 5 | 8 | - | 5 | 175.00% | 目標を上回る成果をあげられた。 | - | 私学文書課 |
| 76 | 子育て相談や施設の地域への開放 | 施設や機能を地域に開放する子育て支援活動への助成 【数値目標】実施幼稚園数 H16 48園 H21 50園 | 51園(うち3園は厚労省事業を実施) | | 実施幼稚園数 | 園 | 48 | 50 | 50 | 50 | 51 | 50 | 150.00% | 着実な推進が図られている。 | 今後も順調な事業実施が見込まれる。 | 私学文書課 |
| 特別支援教育の充実 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 77 | 障害児就学前教育相談の充実(プレスクールシステム) | 就学相談、体験学習の実施 【数値目標】開催回数 H16 1,600回 H21 2,300回 | 教育相談・体験学習合計2,830件。 | | 開催回数 | 回 | 1,679 | 2,259 | 2,300 | 2,696 | 2,830 | 2,300 | 185.35% | 着実な推進が図られている。 | 平成18年度で目標を達成している。 | 教・高校教育課 |
| 78 | 交流活動の推進 | 交流教育提携校の指定、交流活動の推進 【数値目標】交流提携校数 H16 38校 H21 40校 | 交流提携校は、幼稚園2園、小学校12校、中学校13校、高等学校15校、特別支援学校3校、計45校 | | 交流提携校数 | 校 | 38 | 39 | 45 | 45 | 45 | 40 | 350.00% | 着実な推進が図られている。 | 平成18年度で目標を達成している。 | 教・義務教育課 教・高校教育課 |
| 家庭・地域の教育力の充実 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 79 | 地域子ども教室 | 放課後や週末に児童・生徒が安全・安心して活動するための子どもの居場所を整備し体験活動を実施 【数値目標】実施か所数 H16 27か所 H21 50か所 | H18で終了 | | 実施か所数 | か所 | 27 | 61 | 75 | - | - | 50 | 208.70% | - | | 教・社会教育課 |
| スポーツ・健康教育の充実 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 80 | 指導者講習会の開催 | 中央講習会への派遣と県内指導者への伝達講習 【数値目標】参加者数 H16 180人 H21 220人 | 小学校教員体育実技講習会(51名参加)中・高等学校体育実技指導者講習会(37名参加)体づくり運動体育実技講習会(228名参加)山梨県健康教育指導者研修会(114名参加)企画運営委員会の開催(年2回)、連絡協議会の開催(年2回)、市町村巡回訪問等(22市町村)、クラブマネージャー養成講習会(3日間開催)、総合型地域スポーツクラブ交流大会(未実施)、生涯スポーツ情報発信 | | 参加者数 | 人 | 180 | 367 | 321 | 292 | 430 | 378 | 126.26% | 着実な推進が図られている。 | 今後も順調な事業実施が見込まれる。 | 教・スポーツ健康課 |
| 81 | 生涯・地域スポーツ推進事業 | 市町村等が設立支援する総合型地域スポーツクラブへの育成支援 【数値目標】市町村実施率 H16 5% H21 85% | 市町村実施率 | | 市町村実施率 | % | 5 | 18 | 18 | 29 | 39 | 85 | 42.50% | 平成20年度中に、市町村・広域スポーツセンター等の努力により、2市1町(3クラブ)が設立された。 | 平成21年度中には、4市2町1村(甲府市・南アルプス市・笛吹市・北杜市・鯉沢町・富士河口湖町・小菅村)に7クラブが新設する予定である。 | 教・スポーツ健康課 |

| 番号 | 事業名 | 事業内容 | 事業の実施状況 | | 目標単位 | 単位 | 数値 | | | | | | 進捗率(%) | 実施状況についての評価・分析 | 今後の取り組み及び目標達成見込み (目標設定のない施策(事業)は今後の取り組みのみ。) | 担当課 |
|-------------------------------|-------------------------|---|--|---------------------|------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|--|--|--|-----|
| | | | H20実績 | | | | H16当初 | H17実績 | H18実績 | H19実績 | H20実績 | H21目標 | | | | |
| 芸術文化活動の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 82 | 高校生の芸術文化活動への支援 | 芸術文化活動推進のための芸術文化祭の開催や参加への支援 | 全国高総文祭(群馬)に323名が参加、県芸文祭に18,964名が参加。 | 県芸文祭参加人数 | 人 | 16,721 | 16,858 | 16,417 | 18,414 | 18,960 | 19,000 | 98.24% | 着実な推進が図られている。 | 今後も同規模で実施予定の見込み。 | 教・高校教育課 | |
| 第7節 仕事と子育てを両立させるための支援 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 働きやすい環境づくり | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 83 | 労働時間短縮の啓発(労働時間等設定改善の啓発) | 労働時間短縮を啓発するための標語・写真コンクール 【数値目標】年間総実労働時間 H15 1,853時間 H21 1,800時間 | 19年度をもって廃止 | 年間総実労働時間 (国目標廃止) | 時間 | 1,874 | 1,881 | 1,860 | 1,857 | - | 1,800 | 22.97% | 景気回復等により所定内労働時間が増加し、平成17年は総実労働時間が7時間増加したが、その後減少傾向にある。 | 中小企業労働施策アドバイザーの企業訪問により、広報・啓発を行う。 | 労政雇用課 | |
| 84 | 農村女性活動推進プランの実践 | 家族経営協定の推進 女性リーダーの養成 【数値目標】家族協定締結数 H16 195件 H21 230件 | 日頃の普及活動や様々な活動の中で、家族経営協定を結ぶように、積極的な働きかけを行った。 | 家族協定締結数 | 件 | 195 | 214 | 241 | 251 | 251 | 230 | 160.00% | 着実な推進が図られている。 | 引き続き、日頃の普及活動や様々な活動の中で、家族経営協定締結について積極的な働きかけを行う。 やまなし農業ルネサンス大綱(H19.12.策定)で引き続き同様の事業を実施。 | 農業技術課 | |
| 企業に対する支援 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第8節 子育てを安全・安心にできる環境づくり | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 子育てに優しい環境づくり | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 85 | 街路等を整備する事業 | 安全・安心なまちづくりのためのあしん歩行エリア内道路の整備 【数値目標】事業か所の整備率 H16 75% H21 93% | 街路整備事業 滝坂下今井線 交通安全対策事業 甲府市川三郷線 県道改良事業 甲府市川三郷線 | 事業か所の整備率 | % | 75 | 82 | 90 | 93 | 99 | 99 | 100.00% | 着実な推進が図られている。 | 目標値は達成できた。 | 道路整備課 | |
| 86 | 歩道のフラット化を進める事業 | 子供等交通弱者が安心して通行できるよう歩道のフラット化などの整備 【数値目標】歩道のフラット化延長 H16 44km H21 64km(68kmに修正) | 17箇所において実施(3.9km) | 歩道のフラット化延長 | km | 42.5 | 48.0 | 53.2 | 59.7 | 64 | 68 | 82.75% | 着実な推進が図られている。 | 目標値をクリアしており、上方修正する | 道路管理課 | |
| 87 | 店舗等におけるベビーシート等の設置促進 | 乳幼児を連れて買い物等の外出をしやすくするため、ベビーシートや授乳スペース等を整備する事業者への助成 【数値目標】設置か所数 H16 - H21 50か所 | 4か所(累計18か所) | 設置か所数 | か所 | 12 | 12 | 14 | 18 | - | 50 | 15.79% | 平成19年度は、経済団体を通じて補助制度の周知を図った。 | 平成17年度から3年間の事業実施により、当初の目的を果たしたことにより平成19年度末をもって事業廃止。 | 児童家庭課 | |
| 88 | 公園緑地の整備 | 子ども連れにやさしい都市公園の整備 【数値目標】1人当たり都市公園面積 H16 1.6㎡ H21 1.8㎡ | 1人当たり都市公園面積1.7㎡ 下河東2号公園、近津ふれあい公園、鍛冶新居2号公園、成島1号公園等 | 1人当たり都市公園面積 | ㎡ | 1.6 | 1.69 | 1.70 | 1.70 | 1.74 | 1.8 | 70.00% | 概ね着実な推進が図られている。 | H21年度は、既存公園の供用開始予定があり、目標は達成できると考える。 | 都市計画課 | |
| 89 | 河川空間の整備 | 子供たちが自然とのふれあう機会を増進するための河川空間の整備 【数値目標】設置か所数 H16 - H21 33か所 | 笛吹市洪川外6河川7箇所について河川公園等の整備を実施 | 設置か所数 | か所 | 0 | 8 | 16 | 22 | 29 | 33 | 87.88% | 着実な推進が図られている。 | 予定どおり事業が進捗すれば、平成21年度の目標は十分達成出来る見込みである。 | 治水課 | |
| 90 | 鉄道駅のバリアフリー化 | 高齢者や障害者等をはじめ、誰もが安全で快適に鉄道駅を利用できるようにするための駅の設備整備への助成 (原則：1日の乗降客が5,000人以上で、段差が5メートル以上ある駅) 【数値目標】整備駅数 H16 2駅 H21 5駅 | - | 整備駅数 | 駅 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 5 | 0.00% | バリアフリー化対象駅5駅(韮崎、上野原、石和温泉、甲府、大月)のうち、韮崎駅、上野原駅は実施済み、甲府駅については、平成21年度にバリアフリー化の予定。残る大月駅、石和温泉駅は、本制度を利用せずに駅周辺整備事業にあわせてバリアフリー化の予定である。 | 甲府駅はH21年度に整備予定、大月駅は駅周辺整備計画(H19～23年度)によりH23年度までに整備予定、石和温泉駅は計画を検討中。 大月駅、石和温泉駅については、他事業とのかねあいもあり、H21年度までの全駅整備の目標達成は困難と見込まれる。ただし計画は進行しているので大月駅、石和温泉駅でもいずれバリアフリー化は実施される予定。 | リニア交通課 | |
| 91 | 乗合バスのバリアフリー化 | 高齢者や障害者等をはじめ、誰もが安全で快適に乗合バスを利用できるようにするためのノンステップバス等導入への助成 【数値目標】ノンステップバス等導入率 H16 12% H21 25% | 当該補助金による車両導入はなかったが、バス運行対策補助金により5両整備 | ノンステップバス等整備率 | % | 12 | 15.6 | 16.4 | 24.4 | 26.2 | 25 | 109.23% | 平成20年度において、ノンステップバス等は5両増加した。 | 各種補助制度の取組みにより、目標の達成を図った。 | リニア交通課 | |
| 92 | 公営住宅の整備 | 個人のプライバシー、家庭の団らん等に配慮した適正な広さをもつ住宅の整備 【数値目標】整備戸数 H16 604戸 H21 810戸 | 湯村団地 72戸 | 整備戸数 | 戸 | 604 | 645 | 738 | 814 | 886 | 886 | 100.00% | 着実な推進が図られている。 | 今後も順調な事業実施が見込まれる。 | 建築住宅課 | |
| 93 | 優先入居の推進 | 公営住宅における多子世帯等への優先入居 【数値目標】戸数 H16 13戸 H21 新築住宅の2割 | 23戸 | 優先入居戸数 | 戸 | 13 | 32 | 8 | 0 | 23 | 新築住宅の2割 | 100.00% | 着実な推進が図られている。 | 今後も新築の2割を目標に取り組み。 | 建築住宅課 | |
| 安全・安心なまちづくりの推進 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 94 | 子ども緊急通報装置の設置 | 子どもの通学路等における安全確保のため、通報者の画像と音声で通話できる装置の設置 【数値目標】設置か所数 H16 1か所 H21 3か所 | 笛吹市富士見小学校周辺(7基)に設置の「子ども緊急通報装置」の継続運用 | 設置か所数 | か所 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 3 | 0.00% | 機器の設置を契機に地域住民の防犯意識が向上する等、安全な地域環境の向上が図られた。 | 犯罪抑止効果及び地域の防犯意識向上を図り、子どもへの犯罪抑止を推進する。 | 警・生活安全企画課 | |
| 95 | 「子ども110番の家」 | 「子ども110番の家」と学校、地域の連携の推進 【数値目標】設置か所数 H16 8,110か所 H21 12,500か所 | 「子ども110番の家」のチラシ、マニュアルを作成し、協力家庭・事業所等に配布 H19年末 子ども110番の家 約11,740件 | 設置か所数 | か所 | 8,110 | 8,886 | 10,700 | 11,740 | 12,233 | 12,500 | 93.92% | 子供を犯罪から守ろうとする地域社会環境の構築に役立っている。 | さらに設置を促進するとともに、訓練などを通じて対応力の強化を図る。 | 警・生活安全企画課 | |
| 96 | 危機管理マニュアルの作成 | 児童、生徒の安全を確保するための公立学校における危機管理マニュアル作成の促進 【数値目標】作成率 H16 76% H18 100% | 防犯教室指導者講習会(140名参加)、H20.8.21・22開催 | 作成率 | % | 76 | 90 | 96 | 97 | 100 | 100 | 100.00% | 着実な推進が図られている。 | 全県下のすべての学校を対象に危機管理マニュアルの作成がなされるよう指導すると共に、さらに見直し等も指導していく。 | 教・スポーツ健康課 | |

| 番号 | 事業名 | 事業内容 | 事業の実施状況 | | 数値 | | | | | | 進捗率 (%) | 実施状況についての評価・分析 | 今後の取り組み及び目標達成見込み (目標設定のない施策(事業)は今後の取 り組みのみ。) | 担当課 | |
|-------------------|--------------------------|---|---|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|----------------|--|---|----------------|
| | | | 目標単位 | 単位 | H16 当初 | H17 実績 | H18 実績 | H19 実績 | H20 実績 | H21 目標 | | | | | |
| 97 | 私立学校の安全対策 | 園児、生徒の安全を確保するための私立学校 における設備等の安全対策への支援 【数値目標】実施学校(幼稚園)数 H16 31校(園) H21 42校(園) 変更 57校 (園) | 55園 | 園 | 31 | 38 | 38 | 47 | 55 | 57 | 92.31% | 着実な推進が図られている。 | 園児の安全確保は幼稚園の重要課題であ り、施設整備を実施する幼稚園も増えてき ており、目標数値は達成できるものと考え る。 | 私学文書課 | |
| 子育てを安全安心にできる環境づくり | | | | | | | | | | | | | | | |
| 98 | セーフティドライブ・ チャレンジ作戦の実施 | 交通事故「0」をめざす参加型交通安全運動 (5人1チームにより200日間の安全運転を目 指す) 【数値目標】参加チーム数 H16 5,516チーム H21 6,000チーム | ・実行委員会開催 4/14 2/5 ・出発式 6/13 ・達成表彰式 2/19 | 参加チーム数 | チー ム | 5,516 | 5,602 | 5,680 | 6,978 | 7,347 | 7,000 | 123.38% | 着実な推進が図られている。 | 平成20年度は、目標数値を達成したところ であるが、不況による民間企業の参加減少 が懸念されるため、一層強力に募集活動を 展開することにより、目標は達成できる見 込みである。 | 県民生活・男 女参画課 |